

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよるこびに生きましょう。

人の動き(昭和53年3月1日現在)

総数 268,035 男 134,458
世帯数 82,092 女 133,577

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91) 3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

お母さん お忘れなく!!

予防接種・検診
53年度年間予定

● 乳幼児期に受ける予防接種 ……ポ

リオ、2種混合、ツ反・BCG、日本脳炎、インフルエンザ
▶6歳までの人は保育園、幼稚園に行っている、いないにかかわらず、どの予防接種も必ず子どもの健康状態に詳しい保護者がつきそってください。
▶インフルエンザを除いて問診票はすべて新予防接種手帳(表紙がオレンジ色)につづってあります。まだ交付を受けていない人は母子手帳を持って衛生課までおいでください

▶インフルエンザの問診票は通園する保育園、幼稚園を通じてお渡しします。市外に通園する人は事前に衛生課までご連絡ください
▶ポリオ、2種混合の場合は指定会場で受けてください。
▶本年度も2種混合(ジフテリア、破傷風)で実施します。3種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)で実施する場合は市政だよりでお知らせします。
▶今秋以降、はしかの予防接種を実施する予定ですが実施方法、時期は具体的に決まり

しだい市政だよりでお知らせします。

● 学童期(小・中学校)に受ける予防接種 ……日本脳炎、インフル

エーザ、第3期ジフテリア、風しん
▶問診票は各小・中学校を通じておわたします。
▶市外の小・中学校に通学する人は事前に衛生課までご連絡してください。
▶自分の学校以外で受ける場合は原則として保護者がつきそって会場へきてください。

昭和53年度予防接種・検診実施予定表

行事名	対象者	実施方法	実施時期(月)																
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
(小児マヒ予防) ポリオ生ワク	生後3カ月~48カ月 (生後3カ月~18カ月の間に完了するのが望ましい)	指定会場でシロップ状のワクチンを6週間以上の間隔をあけて2回飲む。1回目と2回目の間隔はいくらあいてもよい。		■															
日本脳炎	満3歳~15歳	小学校2・4・6年生 } 各学校で1回 中学校2年生 } 3歳~6歳 } 小学校会(回数、間隔については予防接種手帳の「日本脳炎」の項参照) 市外の小・中学校に通学する人 } 場で1回		■															
(第1期・第2期ジフテリア・破傷風) 2種混合	第1期: 生後24カ月~72カ月 第1期完了後 第2期: 1年~1年半の期間	第1期: 指定会場で3回受ける 第2期: 指定会場で1回受ける (1期・2期とも生後48カ月までに完了するのが望ましい)					■								■				
風しん	S38・4・1~S39・4・1の間に生まれた女子	各中学校で1回(風しんにかかったことのある人は除く) (市外の中学校に通学する人は事前に衛生課まで連絡すること)		■															
第3期ジフテリア	S41・4・1~S42・3・31の間に生まれた人	各小学校で1回 (市外の小学校に通学する人は事前に衛生課まで連絡すること)																	■
インフルエンザ	満3才~15才のうち保育園、幼稚園、小学校、中学校にいてる人	小学校、中学校…各学校で2回 保育園、幼稚園児 } 小学校会場 市外の小・中学校に通学する人 } で2回										■							
(結核予防) ツ反・BCG	生後48カ月まで	生まれ月によって毎月実施する対象者をわけています。 (毎月20日号の市政だよりで翌月実施分の日程を掲載)																	
(結核、成人病予防) 住民検診	16歳~64歳 (学生・事業所勤務の人を除く)	・胸部レントゲン間接撮影・血圧測定・検尿 ・血液型判定(電話で予約受付、受付期間、日程は市政だよりに掲載)																	■
(胃ガン早期発見) 胃集団検診	30歳以上	第2・3・4火曜日に実施予定、1回に60人程度実施 (電話で予約受付、後日実施日時を個人通知します。自己負担金1,600円(費用は2,000円ですが市補助400円))																	■

あかるく たのしく なつかしく

《第1回八尾まつり近づく》

市制施行30周年・市民憲章制定15周年を記念した「第1回八尾まつり」がいよいよ今月21日から23日までの3日間行われます。期間中は市内各施設やメインストリートなどを中心とした催しが繰り広げられます。市民の皆さんからアイデアを募集して企画されたものだけに内容も盛りだくさんです。



▲八尾まつりシンボルマーク

間近にせまったまつりの開催日程や催し物の内容は次のとおりです。
☆市産業展…21日~23日まで、午前10時~午後6時、教育センターで。
☆ポスター展…21日~23日まで、午前9時~午後5時、八尾商工会議所で、市内小・中学生から募集した1,684点のポスターを展示します。
☆河内音頭大会…22日~23日まで、22日は午後6時~9時まで、23日は午後5時~8時まで、八尾小学校で。
☆クイーン八尾コンテスト…22日、午後3時~5時、八尾市農協会館で。18歳以上の人は先着順で入場できます。
☆ヤングフェスティバル…22・23日、22日は午後4時~8時まで、23日は午後1時~6時まで、市民ホールと市役所前広場で。
☆夜店…22・23日、午後6時~9時、図書館横から八光信用金庫までの裏通りで。
☆朝市…23日、午前9時~11時まで、市役所前広場で。
☆茶がゆコーナー、親子コーナー…23日午前10時~午後4時、商工会議所駐車場で。
☆第1回八尾まつりパレード…23日、午後1時~4時まで、西郷・植松線の道路で。八尾まつりには以上の催しが企画されていますが、第1回八尾まつりの中心ともいえるべきまつりの最後を飾るパレードは午後1時から伝書鳩300羽の放翔と同時にスタートし、安中小から八尾小までの約800mのコースを大阪市消防局音楽隊、陸上自衛隊音楽隊などのブラスバンドの行進、航空自衛隊の空中パレード、みこし、子ども太鼓、子どもみこし、鼓笛隊、そのほかマスゲーム、デンマーク体操などの行進が続きます。
なお、詳しい行事内容についてのお問い合わせは八尾まつり振興会(☎94-5741)まで。

4/11 (火)

家児 融資 老人

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
年金相談所 10.00~16.00 商工会議所

12 (水)

教育 家児 青少 結婚

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

13 (木)

家児 法律

婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30~21.00 教育センター
労働相談 13.00~16.00 社会福祉会館
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所

14 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

乳幼児健康相談(3カ月女児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(49年10月生まれ男児) 13.00~14.00 八尾保健所

15 (土)

<30周年記念たばこを発売>
専売公社では、市制30周年を記念したタバコ(チェリー15万個)を、市内一円で発売しています。
<風景入通信日付印の使用開始>
八尾郵便局では、風景入通信日付印を4月1日から使用することになり窓口に備えています。また、市制30周年にちなんだ切手帳(110円、切手原価のみ)を発売しています。

16 (日)

結婚 心配

<断酒のつどい>
4月から会の日程が次のとおり変わりました。
☆第1・3・5水曜日=労働会館分館(植松町5丁目)
☆第2・4水曜日=八尾保健所 いずれも午後7時~9時

17 (月)

教育 家児 青少

離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

18 (火)

家児 融資 更生 行政

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
出張献血 10.00~15.00 市立病院

19 (水)

教育 家児 青少 人権

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

20 (木)

家児 法律 職業

婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バレーボール) 17.30~21.00 教育センター
労働相談 13.00~16.00 労働会館分館(植松町)
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所

21 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

乳幼児健康相談(6カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
3歳児健診(49年10月生まれ女児) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

22 (土)

<花と緑の展示即売会>
府公園協会では、「花と緑の運動」の一環として次のとおり「花と緑の展示即売会」を開催しています。
☆とき 5月7日まで
☆ところ 久宝寺緑地
☆出品者 大阪八尾造園緑化組合加盟店

23 (日)

<「青年の船」などの団員を募集します>
総理府では、「青年の船」青年海外派遣、「東南アジア青年の船」などの団員を募集します。
申し込みは、4月13日までに教育センター内体育青少年課(☎91-3881 内線 494)まで。(用紙は同課にあります)

24 (月)

教育 家児 青少 心配 法律

肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

25 (火)

家児 融資 老人

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

<固定資産評価証明書の交付請求>
固定資産評価証明書の交付請求できる人は、本人、配偶者などに限ります。個人の秘密にわたるため、第三者の人が請求する場合は委任状が必要です。
<軽自動車(原付を除く)を府外で廃車された方へ>
軽自動車を53年1月~3月に府外で廃車された方は、事務の処理上、53年度の納税通知書が届く場合もありますのでご了承ください。



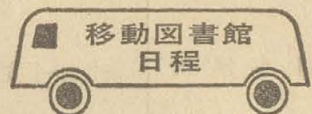
消費者デー

昭和53年度第1回消費者デーを次のとおり行います。なお、市制30周年を記念して、4月に限りいつもの月より回数を増やして実施します。

<日程>
4月13日(木) 本町センター、あけぼのデパート 竜華市場、志紀市場、立華市場
14日(金) 恩智駅前ストアー 山本中央市場、久宝寺ストアー、高安市場、八尾トップセンター、新町市場、山本市場、山本DMストアー 高安ストアー

☆時間 午前10時30分~(山本市場、高安ストアーのみ午後1時30分~)

☆品目 青果物中心に10品目で、1品目につき平均150人分を販売
お問い合わせなどしくは、市産業課内八尾市消費物資即売協議会事務局(☎91-3881 内線 333)まで。



4月18日(火) 〇天王の森 △山畑会館 19日(水) 〇なかよし児童遊園 △志紀幼 21日(金) 〇太子公園 △跡部公園 22日(土) 〇竹淵小 △柏村大阪ガス社宅 25日(火) 〇用和小 △許麻神社 26日(水) 〇上尾町広場 △西山本小 28日(金) 〇刑部公園 △永畑小
時間は、〇印が午後1時30分~2時30分、△印が午後3時~4時。

<おわび>
前号市政だより3面講座欄に家庭教育講座を掲載していましたが、実施済みでしたのでおわびします。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年受護相談 13時~17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
融資 = 中小企業融資相談 13時~15時 産業課で
法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
行政 = 行政相談 13時~16時 市民相談室で
職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で
老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で

市長ひとこと

市制施行30周年の記念映画を見て

4月1日に市制施行30周年の記念式典を行ったが、その後30周年を記念し製作した映画「わたくしたちの八尾」の初公開があった。「高安山、今からおよそ1300年

の昔、天智天皇が城を築いたといわれる...西を望めば、眼下にひろがる広大な平野、そこにわたくしたちの八尾市があります」というナレーションで始まり、史跡をめぐって大和川とその付け替えや、河内木綿、恩智祭りを紹介し、30年前の市制施行当時の様子を映し出す。

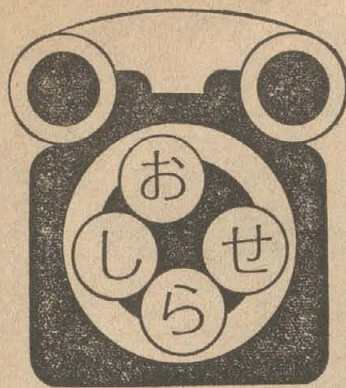
続いて、移り変わってきている八尾市の現況を映しているが、その中で「私たちの八尾を私たちの手で美しく」「みんなの手で、町

を花と緑でいっぱい」と自分たちの住む町を協力しあってよくしようとする市民のみなさんの動きと自治意識の芽ばえを強調している。このほか、子供や老人の活躍やそれに対話集と多くの市民の皆さんに参加してもらっている。映画は常光寺の盆踊りで終わっているが、その中で女性が、年配の盲人の手をひいて横断歩道を渡るのを目にとまる。なんとなく心暖まる情景である。

このように、お年寄りや子供、

心身障害者など弱い立場に立たされている人々をみんなで大切にしようとする人々の心ふれあいのできる人情あふれた八尾の町にしたいものである。

今までは、各種集いに、公聴会でつくった手づくりのスライド「公共施設あんない」を使用してきたがこれを機会にこの映画を学校や集会で大いに利用していただき、30周年の意義を高めるために、活用していただくことを願うものである。



市役所 ☎ 91-3881

水道

■水道創設40周年記念作品を募集します

市の水道は、昭和13年の創設以来今年で40周年を迎えます。水道局では、これを記念して小学生のみなさんに水の大切さについて一層の理解を深めてもらうため、水にちなんだ図画や詩などの作品を募集します。

☆募集作品 図画、詩、習字
☆テーマ 水に関するもの
☆規定 図画…全学年(4つ切画用紙)、詩…4年生～6年生(原稿用紙)、習字…1年生～3年生「みず」(半紙)、4年生～6年生「水を大切に」(書き初め用紙) ☆締め切り 5月10日までに水道局総務庶務係(光南町1-4-30 ☎22-1661 内線26)まで。

※くわしくは、各小学校でお聞きください。応募作品は各小学校でまとめて提出してください。

福祉・年金

■52年度分の年金保険料は4月30日までに!

内線 320

今月は53年1月から3月までの保険料の納期限月です。また52年度分(昭和52年4月～53年3月)の保険料が市発行の納付書で納付できる最後の月でもあります。今一度1年分の保険料の納付状況を確認してください。

もし保険料を納付期限までに納めてない場合、ケガをしたり万が一ご主人に不幸があったときなどでも障害年金や母子年金の給付に支障が生じます。事故にあってから保険料を納めたのでは間に合いません。また納め忘れがあると歳をとったときの老齢年金も受けられないこともあります。

＜ギター講座生募集＞

☆とき ①5月6日から毎週土曜日午後2時30分～②5月9日からの毎週火曜日午後6時～、①②とも半年間
☆ところ 婦人会館(本町3丁目) ☆対象 小・中・高校生、一般、定員30名(申込順) ☆申し込み 婦人会館(☎22-6185)または宮崎(☎91-6013)まで

健康

■ポリオ(生ワク)の服用 内線 359

該当する乳幼児はぜひお受けください。

☆対象者 生後3カ月～48カ月の乳幼児。初回、追加と2回受ける。追加は初回服用後6週間以上経過のこと。

☆受付時間 各会場とも午後2時～3時20分

☆実施日と会場

実施日	会場	会場番号
4月10日(月)	南高安小学校	10
	曙川小学校	12
11日(火)	桂解放会館	16
	北山本小学校	5
12日(水)	中高安幼稚園	4
	南山本小学校	11
13日(木)	久宝寺小学校	1
	用和小学校	3
17日(月)	安中幼稚園	2
	大正幼稚園	9
18日(火)	山本小学校	14
	安中解放会館	17
19日(水)	志紀小学校	13
	永畑幼稚園	8
20日(木)	竜華小学校	6
	竹淵小学校	7
21日(金)	八尾小学校	15
28日(金)	八尾小学校	予備日
	竜華小学校	
	山本小学校	

＜注意＞①問診票(接種手帳オレンジ色)の交付を受けていない人は、母子手帳をもって衛生課へおこしください。②問診票の記入(会場番号、捺印、体温など)もれないように。③会場には問診票、母子手帳、スリッパを忘れずに持参してください。

なお母子手帳に記載されている禁忌事項に該当する乳幼児は受けられませんのでご注意ください。

■風しん予防接種 内線 359

53年度風しん定期予防接種を実施します。市内の中学3年生には各学校を通じて問診票をお渡ししますので、市外の中学校に通学する該当者は衛生課まで申し込んでください。(無料)

☆対象者 昭和38年4月1日～39年4月1日の間に生まれた女子(主として中学3年生女子生徒)

☆受付時間 午後3時～3時20分

＜日程＞▷4月24日＝成法中、竜華中、桂中▷25日＝曙川中、南高安中、高安中▷26日＝八尾中、久宝寺中、上之島中▷27日＝志紀中、大正中▷5月8日＝高美中、曙川南中▷予備(6月23日午後2時～3時)＝八尾保健所

☆予防接種を受けてはいけな場合 ①発熱している人 ②心臓血管系、腎臓、肝臓疾患にかかっている人 ③風しんワクチンの成分により、アレルギーまたは異常な副反応を起したことがある人 ④1年以内にけいれん症状を起した人 ⑤種とう、はしか、BCGの予防接種を受けて1カ月を経過していない人 ⑥その他予防接種を受けることが不適当な状態にある人

福祉

■心身障害者福祉金の申請を受け付けます 内線 279

心身障害者福祉金の申請を次のとおり受け付けます。該当する方は、必ず申請してください。

☆資格 昭和53年4月1日現在、市内に住所を有し、住民基本台帳に記録され、または外国人登録法により登録されている次のどちらかに該当する人

①療育手帳の交付を受けていて「障害の程度」がA、B₁、B₂の方および判定機関(児童相談所、精神薄弱者更生相談所など)の判定を受け、知能指数が75以下の人

②身体障害者手帳の交付を受けていて「等級」が1級から6級までの人

☆必要なもの 申請書、印鑑、療育手帳または判定書(精神薄弱者の方)、身体障害者手帳(身体障害者の方)、銀行振込みをする人は預金通帳(市内の銀行、農協信用金庫のもので受給資格者名簿のもの。未成年者の場合は、保護者名簿でも可)

☆申請受付 4月10日(月)～28日(金)まで、社会福祉会館内社会課で。

なお、次のとおり出張受付も行います。

＜出張受付日程＞

4月11日(火)◎桂解放会館(西郡・高砂)、12日(水)○曙川出張所(曙川)△志紀文化センター(志紀)、14日(金)○竹淵出張所(竹淵)△久宝寺出張所(久宝寺)、17日(月)◎南高安出張所(南高安)、18日(火)○高安出張所(高安)△大正出張所(大正)、19日(水)○労働会館(山本)、20日(木)△労働会館分館(竜華・安中)

※○は午前10時～12時、△は午後1時30分～4時、◎は午前10時～12時と午後1時30分～4時、()は地区名です。

商工

■第15回市産業展 内線 323

今回は、市制30周年記念事業として、4月21日(金)～23日(日)教育センター内体育館で盛大に開催します。市内事業者のみなさんのご出品をお願いします。

☆出品物 市内で生産・販売される製品。サンプル・パネル・ポスターなどの宣伝資料、産業観光写真やポスター

☆出品申し込み 出品申込書に出品料(1小間<180cm×90cm>につき15,000円)を添えて、4月8日(土)まで市産業課または八尾商工会議所指導部まで

■3級簿記講座 ☎22-1181

☆とき 4月14日～6月9日の毎週月・水・金曜日(20日間)午後6時～8時 ☆ところ 八尾商工会議所 ☆受講料 12,000円(含テキスト資料費) ☆内容 初歩より3級日商検定受験程度まで

くわしくは商工会議所まで。

社会教育

■文化講座を開きます

☎23-4115

労働会館分館(植松町5丁目)では、5月から第13期文化講座を開きます。

☆会場 労働会館分館(近鉄バス植松下車南へすぐ)

☆受講資格 15歳以上の市民または市内在勤者

☆申し込み 4月16日(日)午前10時から労働会館分館で先着順に受け付けます(1人1講座)。

定員になり次第締め切り。なお申し込みには、必ず印鑑を持参してください。☆受講料 無料(ただし、材料費などの実費は各自負担)

＜募集講座＞

▷花道講座 未生流一般(土曜日午前10時～12時) 勤労者(木曜日午後6時～8時)、池坊一般(水曜日午前10時～12時) 勤労者(火曜日午後6時～8時) 各クラスとも40名▷茶道講座 表千家一般(火曜日午前9時～12時) 勤労者(火曜日午後6時～9時)、裏千家一般(金曜日午前9時～12時) 勤労者(金曜日午後6時～9時) 各クラスとも30名▷手芸教室 一般(金曜日午前10時～12時) 勤労者(金曜日午後6時～8時) 各クラスとも30名▷手編み教室 木曜日午前10時～12時 30名▷陶芸教室 水曜日午後6時～8時 30名▷絵画教室 土曜日午後6時～8時 30名▷文学教室 6月開講予定 20回 木曜日午後6時～8時▷労働講座 不定期開講

(注)花道・茶道・手芸・手編みは、毎月第1・2・3週の各曜日(月3回)に行います。

子ども連れでの受講はできません。

■料理講座生を募集します

☎99-3167

労働会館(山本町1丁目)では第17期料理講座を開きます。

☆講座期間 5月から翌年3月まで月2回計20回(8月は休講)

☆受講資格 ①勤労婦人(市内に居住する勤労者または市内事業所・商店などに勤務する人)申込用紙に事業主または労働組合の証明をもらってください。②一般婦人(市内に居住する人)申し込み時に本人が市内に居住していることを証明できるもの(健康保険証、運転免許証、住民票など)を提示してください。ただし申込書郵送の場合は、住民票を添付のこと。

☆材料費 2カ月分(3000円)を前納。ほか上半期、下半期のテキスト代(200円)が必要です。

☆申し込み 4月9日～16日(月曜日は休館)までに、返信用封筒に郵便切手50円分を貼付し、申込用紙とともに郵送、または直接労働会館事務所(〒581 八尾市山本町1-8-11 市立労働会館料理講座係)へ。

なお申込用紙は、労働会館でお渡しています(市内事業所・労働組合でも若干用意してあります)くわしくは、同会館まで。

スポーツ

■春季市民体育大会

内線 485

第26回春季市民体育大会が始まります。バレーボール、弓道遠的の開催日程は次のとおりです。

＜バレーボール＞

☆とき 4月16日(日)＝女子の部(午前9時～)、5月7日(日)＝男子の部(午前9時～)

☆ところ 市立体育館

☆対象 市内在住の一般男女 ☆試合方法 男女とも9人制トーナメント戦 ☆申し込み 4月13日(木)までに体育青少年課へ ☆抽せん会 4月13日(木)午後6時、教育センターで。

＜弓道遠的＞

☆とき 4月29日(土)午前9時～ ☆ところ 市立山本球場

☆対象 市内在住の一般男女 ☆申し込み 当日までに体育青少年課へ。

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位(3時間) ☆申し込み 4月10日(月)～14日(金)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

☆抽せん会 4月18日(火)午後6時30分 教育センター内集會室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

※前回より選手名を登録することになりましたので、今回新たに申し込まれる団体および前回登録済みでも選手名の変更があった団体は所定の用紙に記入のうえ登録してください。

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位(3時間) ☆申し込み 4月10日(月)～14日(金)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

☆抽せん会 4月18日(火)午後6時30分 教育センター内集會室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

※前回より選手名を登録することになりましたので、今回新たに申し込まれる団体および前回登録済みでも選手名の変更があった団体は所定の用紙に記入のうえ登録してください。

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位(3時間) ☆申し込み 4月10日(月)～14日(金)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

☆抽せん会 4月18日(火)午後6時30分 教育センター内集會室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

※前回より選手名を登録することになりましたので、今回新たに申し込まれる団体および前回登録済みでも選手名の変更があった団体は所定の用紙に記入のうえ登録してください。

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位(3時間) ☆申し込み 4月10日(月)～14日(金)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

☆抽せん会 4月18日(火)午後6時30分 教育センター内集會室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

※前回より選手名を登録することになりましたので、今回新たに申し込まれる団体および前回登録済みでも選手名の変更があった団体は所定の用紙に記入のうえ登録してください。

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位(3時間) ☆申し込み 4月10日(月)～14日(金)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

☆抽せん会 4月18日(火)午後6時30分 教育センター内集會室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

※前回より選手名を登録することになりましたので、今回新たに申し込まれる団体および前回登録済みでも選手名の変更があった団体は所定の用紙に記入のうえ登録してください。

☆使用資格 成人を責任者とする市内にある団体(重複申し込みは認めません)

☆使用区分 半日単位(3時間) ☆申し込み 4月10日(月)～14日(金)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

☆抽せん会 4月18日(火)午後6時30分 教育センター内集會室で(時間までに来られない場合は棄権とみなします)

※前回より選手名を登録することになりましたので、今回新たに申し込まれる団体および前回登録済みでも選手名の変更があった団体は所定の用紙に記入のうえ登録してください。

青少年の非行防止は地域ぐるみで



● 青少年を守り、健やかに育てましょう

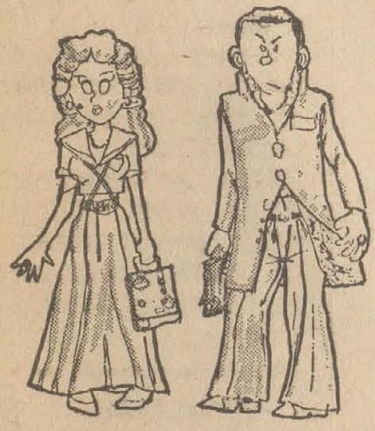
次代になう青少年が心身ともに健やかに成長していくことは社会全体の願いです。しかし現在の環境は成長の過渡期にある青少年にとって誠に憂慮すべき状態となってきました。特にここ数年、非行化が低年齢化してきたり、また女子の非行化が目立っています

市教育委員会では、これらの問題についていろいろと対処してきましたが、学校教育、各団体による指導だけでは限界があるため、地域社会ぐるみで指導しなくてはならない状況になっています。

このため、53年度には地域における取り組みとして、①青少年団体グループの活動の促進、②環境浄化、③すべての地域社会関係団体と密にした連携ある対策を行うとし、実のあるものとするため、チラシや回覧を市内全世帯にまわし運動の啓蒙をはかることなどを重点目標としています。

また、市青少年問題協議会では、昭和45年ごろから薬局や塗装店に対して青少年のシンナー、ボンドの販売を禁止するように呼びかけた協力依頼状を、今年から喫茶店、たばこ小売店、酒類販売店、自転車店、理髪店、書店、学生服店など多方面にそれぞれの分野の販売面での協力を依頼することになっています。

二わが子を正しく育てるために家庭での指導を二



▲ 服装などからみた非行化のきざし

気軽に指導ルーム相談室をご利用ください。

青少年指導ルームでは、青少年の生活指導（性格や行動面）を中心に、いろいろと保護者と共に考え助言、相談に応じています。

相談室へ来ていただいても結構ですし、また電話でも相談に応じています。お気軽にご利用してください。

八尾市教育委員会 青少年指導ルーム（相談室 ☎92-2350）＝教育センター内
＜52年度の相談内容＞

（1）非行関係（19件）
親が子供の非行で困り、心配して相談（親に対する暴力、万引、連続自動車盗、ボンド遊び、家出、放浪癖など）

◎崩壊家庭、放任家庭、親の指導力の欠如、母親は口やかましい、過干渉溺愛、子供との相互依存等がみられる。父親としては指導性を放棄している。

（2）教育・育成関係（11件）
親がどのように子供に教育すればよいか自信がなく、精神的に疲れての相談（親に反抗する、親子げんか、注意のしかた友達・男女交際、ノイローゼ、停学・退学問題、登校拒否、学習問題、学校の先生とのトラブルなど）

◎親としての権威、資格に問題があり親に教育する自信がなく、こうあらねばならないという信念がうかがえないし、親の子供に対

する愛情とは何かなど、基本的なものを親に指導していく必要がある。

（3）環境関係（4件）
子供の環境問題で困り相談（倉庫、資材置場、空家等における管理不行き届きによる風紀上の問題、痴漢出没、ゲームセンター自動販売機、下着干し場と干し方の問題）

◎地域住民のすべてが、どこに何があるかよく知り、常に注意をすると同時に、全市民的にも悪環境を追放すべきである。また娘さんの多い家庭の下着の干し場など考えるべきである。

以上が内容のあらましですが、現在の青少年は明朗、合理的で自己主張に積極性を示す反面、自己中心的で無責任な傾向があります。また、体力についても体位は向上しましたが持久力、忍耐力に欠けているように考えられます。

青少年の健全育成をはかるためには、学校家庭、地域社会それぞれの立場で責任をもち三者の協力態勢の確立と、少年を取りまく大人は「愛の一声」をかける必要があるにもかかわらず、社会的連帯意識に乏しく、現在なされていません。このため地域社会の連帯の回復と家庭教育の啓蒙がぜひ必要と考えられます。

第13回同和教育月間

＝5月1日～31日＝

市では、5月3日の憲法記念日にちなみ、5月を同和教育月間とさだめています。憲法に保障された基本的人権を尊重していくことの大切さを、市民一人ひとりのものとしていくために、毎年様々の取り組みをすすめています。その一つとして、今回も次のように人権作品を募集しますので、ふるってご応募ください。

＜作文・詩・標語・ポスターの募集＞
☆テーマ 部落問題をはじめさまざまな問題をとらえて、人権尊重を訴えるもの。
☆規定 作文……字数2000字程度、詩・標語……自由、ポスター……画用紙全版4ツ切
☆申込締切 5月20日までに、市教委社

会教育課（清水町1丁目1の6、☎91-3881 内線 483）まで。郵送可。

なお、作品は選考のうえ、人権作品展・市政だより等に掲載させていただきます。詩・作文については、私のねがい「人権作品発表と映画の集い（6月11日）」で発表していただき、ポスター（全応募作品）と標語については展示（6月11日、12日）させていただきます。

主催 八尾市、八尾市教育委員会
協賛 八尾市同和教育推進協議会
同対審答申完全実施要求国民運動
八尾市実行委員会
八尾市市民憲章推進協議会

交通マナーを高めよう

春の全国交通安全運動＝4月6日～15日



◎横断は止まってよく見てあわてずに
◎レーンを守ってゆっくり走ろう

「春の全国交通安全運動」が、4月6日～15日までの10日間、全国一斉に行われます。今回の運動は、歩行者・自転車利用者ともに子供と老人の事故防止と、運転者の交通マナーの向上を重点目標に行います。

市内では、今年に入ってから痛ましい交通死亡事故が相次いで発生し、3月19日現在6人が死亡されました。

「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部では、1月11日に「交通非常事態宣言」を行い交通死亡事故抑止に取り組んでいます。全市民が交通マナーの向上に努力し、交通事故のない街にしましょう。

＜主な行事＞
①街頭呼びかけ

駅前や交差点など10カ所で毎朝夕、市民のみなさんに交通マナーの向上を呼びかけます

◎交通安全教室の開催
新学期に入ってから、市内の小・中学校、幼稚園、保育所などで、正しい横断のしかたや自転車の安全な乗り方等の勉強を行います

◎街頭指導
安全協会ほか各種団体による交通安全運動の街頭指導を行います。

八尾市連合青年会では、4月9日の午前中各駅前（国鉄八尾・志紀、近鉄八尾・久宝寺口・山本・高安・恩智）と交差点（太田、北木の本、志紀、植松、太子堂、恩智、高安、亀井）で、本部役員・20支部団員（約300名）による「連合青年会交通安全運動啓蒙マッパ」12,000個を配布し、広報車で市内を巡回して交通安全を呼びかけます。

